

保護者各位

鯖江市健康福祉部こどもまんなか課長

令和7年度学童保育（鯖江市で実施するもの）について【案内】

鯖江市で実施する学童保育を希望する方は、下記の内容をご了承のうえ、**希望する実施会場に必要書類を取りに行ってください、市ホームページからダウンロードし、期日厳守で会場へご提出ください**（長泉寺児童センターは市役所へ提出）。なお、民間保育園等が実施するものはここには含まれておりません。各自ご確認ください。

記

1 活動内容

安全・安心を第一とし、子どもが心身ともに健やかに育成していくよう、スタッフの指導のもと自主的な遊びを中心とした活動を行い、宿題や自主学習ができる場を提供します。ただし、スタッフによる学習等の指導は行いません。

2 利用期間

令和7年4月8日～令和8年3月24日 ※日曜、祝日、祝日の振替休日、春夏冬休み時は除く。
◎春・夏・冬休みの学童保育募集は別途行います（春休みは1月下旬に案内予定）

3 対象児童

市内在住で、放課後に家で子どもだけとなる家庭の小学校1年生から6年生

4 入所要件

下の全てを満たすことを要件とします。

① 保護者等が、保育ができない理由があり、児童が日常的に放課後保育を受けられないこと

② 65歳未満の保護者等全員が、平日の午後2時30分以降に保育ができないこと

※保護者等とは児童と同居（同一敷地内の別世帯を含む）する父母および祖父母のこと

※保育ができない理由は、「就労」「疾病」「妊娠・出産」「就学」に当てはまるものです。

※出産予定日の6週間前～出産後8週間に関しては、就労をしていなくても保育ができないものとみなします。

5 保育料

月額 3,000円 ※支払方法は、原則口座振替とします（詳細は入所決定通知時に案内）

6 提出書類

申込書等は各会場に取りに行ってください、市ホームページからダウンロードできます。

きょうだいで申し込む場合は、以下の書類について（1）は申し込む人数分、（2）は1部必要です。

（1）令和7年度 学童保育申込書

（2）保育ができない理由の証明書 **（児童と同居する65歳未満の保護者等全員分が必要です）**

保育できない理由	証明書	備考
就労の場合	就労証明書（学童保育用）	市指定の様式
疾病の場合	疾病証明書	市指定の様式
妊娠・出産の場合	出産予定日が分かるものの写し	母子手帳等
就学の場合	在学証明書	様式任意

7 申込期限 **1月17日（金） ※期限厳守**8 提出先 **希望する学童保育実施会場**

※長泉寺児童センターを希望の方は、市役所こどもまんなか課へご提出ください。

9 申し込みの注意点

- (1) **学童利用者数は増加傾向にあります。学童保育をどうしても利用しないといけない人のためにも、祖父母等の協力が得られる場合、入会をご遠慮ください。**
- (2) **市内にある児童館・児童センターでは自由来館を実施しています。学校から一度帰宅できる児童は自由来館をご利用ください（学童保育は学校から直接会場に向かいます）。※自由来館については、裏面に記載あり**
- (3) **児童を安全にお預かりするため、敷地面積とスタッフ数により定員を設けています。定員を超えた場合、**低学年の児童を優先**します。きょうだいで申し込んでも、低学年の児童のみの受け入れとなることもあります。**
- (4) **校区内に学童保育会場が複数ある場合は、**希望とは異なる会場へ異動をお願いする場合があります。****

10 実施会場・時間等

【平日】・開所時間は、児童センターが13～18時、児童クラブが14～18時です。

・所在地や電話番号は、右記のQRコードからご確認ください。



校区	実施会場	定員	校区	実施会場	定員
惜陰	舟津児童センター	30人	中河	曲木児童センター	30人
惜陰 進徳	柳町児童センター	30人		中河児童クラブ (中河小学校内)	20人
進徳	小黒町児童センター	25人		上河端児童クラブ (上河端町集落センター内)	25人
	長泉寺児童センター	20人	片上	片上児童クラブ (片上公民館内)	30人
鯖江東	新横江児童センター	45人	立待	石田児童センター	30人
	鯖江東児童クラブ (鯖江東小学校内)	20人	吉川	平井児童センター	35人
鳥羽	鳥羽中児童センター	20人		吉川児童クラブ (吉川小学校内)	30人
神明	水落児童館	20人	豊	豊児童クラブ (豊小学校内)	65人
	神明児童クラブ (神明小学校内)	70人	北中山	北中山児童クラブ (北中山小学校内)	25人
			河和田	河和田児童クラブ (河和田小学校内)	30人

【土曜日】 利用希望の状況により実施会場を変更する場合があります。

実施会場	対象者	開所時間
新横江児童センターにて実施	舟津、柳町、小黒町、長泉寺、新横江、鳥羽中、水落、曲木、石田、平井児童センターの利用者	8～18時
各児童クラブにて実施	各児童クラブの利用者	

【開所時間の例外】

- (1) 職員研修等により、開所時間を変更する場合があります（事前にお知らせします）。
- (2) 入学式、始業式、終業式、卒業式、保護者会、就学前健診、新1年生の4月中の給食のない期間については午前11時から開きます。それ以外の下校時間が早い日に関しては原則、対応しません。

裏面の同意事項もお読みいただき、申し込みください。

1 1 学童保育を利用するにあたっての同意事項

下記の全てについて同意した上で、申し込みをしてください。

- (1) **午後6時までには必ずお迎え**をお願いします。どうしてもお迎えが遅れるときは必ず実施会場に連絡してください。
- (2) 実施会場までの行き帰り、学童保育外での事故に関して、学童保育は一切の責を負いません。
- (3) **欠席するときは、必ず保護者から実施会場に連絡してください。**
- (4) 保護者から児童に施設から出ないよう指導をお願いします。
- (5) 原則、おやつは配布しません。
- (6) 学童保育の活動中に発熱やけがで体調を崩した場合など、**保護者に緊急の連絡をする場合があります。速やかにお迎えにきてください。**
- (7) 体温が37度以上ある時や体調が優れない場合、学童保育の利用を控えてください。
- (8) 保育期間中に児童の故意または重大な過失によって建物、備品等を破損した場合、修繕等に係る費用を負担していただくことがあります。
- (9) インフルエンザ等の感染で学校閉鎖になった場合、学童保育は休所します。学年・学級閉鎖の場合、当該学年・学級の児童についてお休みしていただきます。
- (10) 台風や大雪等の自然災害で学校が臨時休校となった場合、児童の安全確保のために家庭での保育をお願いします。
- (11) 引っ越しなど特別な事情がない限り、年度途中での会場の変更はできません。
- (12) 保育料は学童の運営費の一部を負担していただくものであり、学童保育に在籍していることで発生します。**休会または退会などで保育料の免除を希望される場合、休会・退会される月の3日までに届出を提出してください。**提出がない場合、利用なしの場合でも保育料は発生します。
- (13) **下記の場合、退会していただくことがあります。**その場合でも退会月までの保育料は支払わなければいけません。
 - ① 申込書の内容に疑義または事実と違うことが認められる場合
 - ② 児童がスタッフの指示に従わないなど集団生活に適さないと認められる場合
- (14) 学童保育の入会の審査にあたり、申込書に記載されている情報を鯖江市が公簿等により、確認することがあります。
- (15) 児童への支援を適切に行うため、認定こども園・保育園(所)・小学校と児童情報を共有することがあります。
- (16) 子どもたちを安全にお預かりするため、**子どもの体のことや気を付けて欲しいことについては、保護者の方から現場のスタッフにお伝えいただきますようご協力をお願いします。**(学童保育申込書にもご記入ください。)

1 2 問合せ先

鯖江市こどもまんなか課 TEL 53-2224 (直通)

学童保育の管轄は、「鯖江市こどもまんなか課」です。

学校とは別の管轄となっているため、学童保育に関する問い合わせはこどもまんなか課へお願いします。

児童センターの自由来館について

市内には15の児童センターがあります。各館では自由来館を行っており、スタッフがいろいろな遊びを通して子どもたちが健やかに育つよう努めています。児童センターでは学童保育を行っている会場もあります。

児童センター名		
本町児童センター	長泉寺児童センター	曲木児童センター
舟津児童センター	新横江児童センター	石田児童センター
小黑町児童センター	水落児童館	平井児童センター
有定児童センター	鳥羽中児童センター	戸口児童センター
柳町児童センター	神中児童センター	東部児童センター



※所在地、電話番号等は、右記のQRコードからご確認ください。

1 開館時間

13時～18時 ※状況に応じて退館時間を早める場合があります。

2 休館日

日曜日、祝日、祝日の振替日、年末年始(12/29～1/3)、お盆の期間(8/14～8/16)
※上記のほか、臨時休館とする場合があります。

3 利用料

無料

4 受付

入館時に名簿に名前と緊急連絡先を記入していただきます。

5 その他

- ・学校から直接児童センターに向かうことはできません。家に帰宅後の来館となります。
- ・保護者の責任において児童のみの入館・退館ができます。
- ・事前予約等は必要ありません。利用時間内であれば、入館・退館時間は自由です。
- ・会場までの行き帰り、施設外での事故に関して、一切の責を負いません。
- ・学童保育を実施している児童センターでは、当日の人数によっては利用を制限する場合があります。
- ・児童の故意または重大な過失によって建物、備品等を破損した場合、修繕等に係る費用を保護者に負担していただくことがあります。